

前田健二

Revised on 12/4/2008

社会福祉法人の M&A が行われていることをご存知でしょうか。社会福祉法人とは、社会福祉事業を行うことを目的として社会福祉法の規定により設立される法人で、公共性が極めて高く、営利を目的としない民間の法人を指す。一般的には、特別養護老人ホーム等の老人福祉施設、児童福祉施設、障害者福祉施設、知的障害者施設等を運営する法人である。中には、病院や診療所を運営する社会福祉法人もある。

その名の通り、社会福祉法人は福祉事業を行う極めて社会性、公共性の高い法人である。その設立や運営には一部公的資金が使われ、また、法人税等の税金も減免されている。しかし最近、この社会福祉法人が、密かに M&A の対象になり始めているという。一体、社会福祉法人の世界で何が起きているのであろうか？

現在の社会福祉法人の多くは、第二次世界大戦終了後の混乱期に、戦争孤児や戦争未亡人等の社会的弱者救済を目的に設立された。社会福祉の適用範囲を児童や女性保護から障害者保護、老人福祉へと広げ、現在に至った法人が多い。その多くは、各地の資産家の篤志家的行為から始められたり、または、キリスト教に象徴される宗教関係者によって始められた。そして、これらの社会福祉法人の多くは、創業者が高齢化し、引退を迎える時期に来たとされる。そして、そうした創業者が社会福祉法人を「売却」して引退しようという機運が高まりつつあるとされる。

では、社会福祉法人の M&A とは、一体何をもって行われるのであろうか？普通の企業の M&A であれば、企業の株式を売買することによりオーナーチェンジが行われる。しかし、社会福祉法人には企業のようなエクイティがなく、所有権を売買する仕組みがそもそもない。

筆者が聞いたところによると、社会福祉法人の M&A は、往々にして創業者一族が席を占める理事会と評議会の席を買収者に「譲り渡す」ことによって行われるらしい。「らしい」と書いたのは、つまり、それを立証する手立てがないからであるが、実際、社会福祉法人の M&A は、ほとんどがその方法で行われるようだ。そして、取引の対価として何らかの「経済的価値」が「前理事会・評議会」の関係者に支払われるようだ。

なかなか実体がかみづらい社会福祉法人の M&A であるが、その数は、筆者も日々実感するが、最近確実に増えてきていると思われる。経済性の追求という点から集約や合併が進むのは間違いないと思うが、社会福祉法人の M&A には、色々な意味で今後も注目すべきであると思う。